号外第八十二号

5

その他利害関係のある者

漁業協同組合関係者

漁場計画の内容等

次の場所に備えおいて縦覧に供する。

令和五年

海区漁業調整委員会

目

次

海区漁業調整委員会

青森県西部海区漁業調整委員会公示第二号

県西部海区漁場計画に関する公聴会を次のとおり開催する。 漁業法 (昭和二十四年法律第二百六十七号)第六十四条第五項の規定により、 青森

令和五年十月二十七日

青森県西部海区漁業調整委員会

長 冨 田 重

基

会

開催期日及び開催場所

1

開催期日

令和五年十一月二十二**日** 午後一時三十分

2

開催場所

公述者の範囲

漁業権者

3 2 入漁権者 漁業権漁業の経営者

青森市新町一丁目一一の二二 アラスカ会館「サファイアの間

十月二十七日

2 漁場計画の内容等は、 今別町役場 外ヶ浜町役場

3 青森市役所 蓬田村役場

平内町役場

横浜町役場 野辺地町役場

事

務

局) ::

むつ市役所

9 三厩漁業協同組合

11 10 外ヶ浜漁業協同組合 竜飛今別漁業協同組合

蓬田村漁業協同組合

後潟漁業協同組合

15 平内町漁業協同組合

野辺地町漁業協同組合

17 16 むつ市漁業協同組合 横浜町漁業協同組合

脇野沢村漁業協同組合

青森県漁業協同組合連合会

下北地域県民局地域農林水産部下北地方水産事務所

青森県海区漁業調整委員会事務局

その他

り公聴会に出席して公述しようとする者は、当該事案に関して利害関係を有する理 調整委員会に申し出なければならない。 由及び述べようとする公述の概要を令和五年十一月七日までに青森県西部海区漁業 漁業法施行規則(令和二年七月農林水産省令第四十七号)第二十三条の規定によ

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東奥印刷株式会社(印刷所・販売人)

五社 | 定価小口一枚ニ付十八円九十銭 | 毎週月・水・金曜日発行